

第2次宝塚市農業振興計画(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について(報告)

宝塚市農業振興計画の策定にあたり、令和3年(2021年)6月7日の都市経営会議を経て、パブリック・コメントによる意見募集を実施しました。

実施結果及び公表方法については下記のとおりです。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 募集期間

令和3年(2021年)7月5日(月)から同年8月3日(火)まで

(2) 意見提出者数 12人

(3) 提出意見数 79件

(4) 意見に基づく見直しの結果

(内訳) ・計画案に反映した意見 14件

・計画案に反映しなかった意見 0件

・その他(計画案の見直しには至らなかったものの、今後の取組の参考とさせていただく意見) 65件

(5) パブリック・コメント手続以外での修正内容 1件

2 寄せられた意見と市の考え方

別添のとおり

3 結果の公表

(1) 公表期間

令和4年(2022年)3月1日(火)から同年3月30日(水)まで

(2) 公表方法

・広報たからづか3月号、市ホームページに掲載

・農政課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで配布

宝塚市農業振興計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「宝塚市農業振興計画」(案)の策定の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年(2021年)7月5日(月)から

令和3年(2021年)8月3日(火)まで

2 意見の募集内容(概要)

(1) 宝塚市農業振興計画(案)

宝塚市農業振興計画は、宝塚市の農業振興に関する方向性を具体化し、農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものです。第1次計画の計画期間は令和3年度(2021年度)までですが、第6次宝塚市総合計画の策定期間に合わせて1年前倒しをして、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの間における第2次宝塚市農業振興計画を策定します。第2次宝塚市農業振興計画においては、今日の日本の農業が直面する、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、都市農業振興基本法の制定、農業の担い手不足など、社会環境の変化に伴う新たな課題等に対応し、本市の農業の振興の方向性を示し、農業の将来像『市民とともに「守り・育む宝塚の農」』の実現を目指します。

なお、この戦略は、上位計画である「第6次宝塚市総合計画」、本市の産業振興に係る基本的な考え方を示した「宝塚市産業振興ビジョン」に基づき、農業振興のための基本方針や今後の取り組み内容を示したものです。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 12人

(内訳) 持参 3人

郵送 1人

ファクシミリ 7人

電子メール 1人

(2) 提出意見数 79件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見 14件

計画案に反映しなかった意見 0件

その他（計画案の見直しには至らなかったものの、今後の取組の参考とさせていただく意見） 65件

詳細は、別紙「宝塚市農業振興計画（案）」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「宝塚市農業振興計画（案）」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・産業文化部 産業振興室 農政課のページ
 - ・トップページから「宝塚市農業振興計画」で検索するか、または「検索用ID：1044884」を入力し検索することもできます。
- なお、二次元コードは右記のとおりです。



②市の窓口

- ・市役所農政課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで公表しています。

5 公表期間

令和4年（2022年）3月1日（火）から
令和4年（2022年）3月30日（水）まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665（住所記載不要）市役所 産業文化部 産業振興室 農政課
電話番号 0797-77-2036
ファクシミリ 0797-77-2133
電子メールアドレス m-takarazuka0080@city.takarazuka.lg.jp

(別紙) 「第2次宝塚市農業振興計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)7月5日(月)～8月3日(火)
・提出意見件数 79件

No.	項目	ページ(本編)	行(本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての見直し結果
1				伊丹市では、浄水場の汚泥をペレット化し、農家には無料で配布し、それを土にまぜて苗の育成をしている農家もある。西宮、芦屋は住宅を建てる時、条例で高さ3.5以上の木を何本か植えなければならないと定めている。宝塚の良いところは剪定枝をチップ化した上で持っているが、街路樹も少なく、緑も少なすぎるように思います。植木の街の見本となるような植栽現場を作って、植木の街としてガーデンシティとしてアピールして欲しい。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 園芸産業は本市の重要な地場産業であると考えており、園芸産業のさらなるアピールについては、園芸振興センターや各園芸振興団体とも連携し、花き・植木産業の振興に今後とも取り組んでまいります。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでしたでしたが、市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
2				西谷地区は元々農業地域、農業に適した環境下、穀物、野菜等栽培に適し、ビニールハウス栽培の導入期以前は、気候的に収穫が遅く、人気の穀類は味よく、野菜(トマト、キュウリ、なす、サトウ豆、唐辛子等)の生産者が多く存在し各市場でも人気野菜で良い値がついていた時期があります。 1955年頃、福知山線のデイズル化、そして後電化による都市圏への利便性がますます良くなり大阪方面の通勤圏範囲となり、同時にマイカー時代の到来。同時にビニールハウスの導入が西谷野菜を圧迫し、苦境に陥り生活環境が逆転し、農業(米)だけでは生計が成り立たなく、農業を維持する為に会社勤めに維持費を求め、一層会社勤めに拍車がかかり兼業農家として多くの農家が農業を支えてきたが労力に大きく負担がかかり、世代交代などで野菜は定年後の副収入として細々と生産をして来たが年々高齢化から高齢化に進み後継者の農業離れ等生産者の減少、最近レジャーが先行する時代のなか、流れに逆らえず、土を触る、室外の仕事を拒否しつつ会社勤め優先に移行し、農業の魅力が半減する事態を招いている事は事実である。そうして農業離れが加速し通勤の利便性を考慮する為会社の近くに住居を持つと実家に帰って来ない。結果後継者不足となり若者がいない高齢化となり人口減少の原因といっても言い過ぎではない。 この様な事態の農業政策に対応するためには、圃場の有効活用として、圃場(田畑)を離したい、貸したいと言った農家が増えている現在、10年先の農業のあり方が見えない以上農業を残す為には農業活性化の一環として、遊休圃場になる前に希望を募り一体化集団転作で企業化し会社組織で近代農業を運用する。食品会社は加工に必要な食材は自社で確保する時代が来ると思うのでタイアップする事も可能とし、生産性の向上手段でもある。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 ほ場の貸し借りや、売買については、「農地中間管理機構」に貸付や売却の希望を申込みいただくことで、借受や買取希望者とのマッチングを行うことが可能です。 また、現在本市では、4つの集落で営農組合が設立され、法人化を検討している集落もあります。 本市では、農村集落の5年後、10年後の農地利用を計画的に進めるため、各集落での「人・農地プラン」の作成を推進しています。 今後「人・農地プラン」により把握した今後の農地の利用希望状況により、農地中間管理機構等を活用し、農地を集積することにより農業経営の効率化と収益の向上を図ります。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでしたでしたが、市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
3				人口減少を回避するには企業誘致を考えた都市整備計画を早期に実行する事にある。広大な県の遊休地利用である。市が働き掛ける。市に払い下げる等により有効活用を早期に実行する必要があります。調整区域を解除する事により、兄弟が同じ地域に住居を持つ環境創りを是非達成してほしい。実行する事により新しい農業のあり方が見えてくる。人口の定着、増加につながる。 牡丹園について 長谷牡丹園の開園では今は牡丹と芍薬で開園期間を設定しているが、もっと期間を延ばす方法の一環として、すべての牡丹、芍薬に紫外線除け設置、限られた面積で何が出来るかと言えば通路の上、牡丹の紫外線除け柵の利用だと思う。柵での鑑賞植物と言えば藤と言えるので植栽すれば集客が一層望める。 駐車場の有効活用として、最近サイクリングブームで急増している。県道68号線猪名川町からのコースで山岳地を約3km駐車場までが登り坂である事から休憩に適している場所であると思う。駐車場に自動販売機、自転車置き場の設置、陰のあるベンチがあれば一層休憩に適する。産物の販売可能。トイレの整備は必要である。但し、夜間は閉鎖。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 市街化調整区域につきましては、無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域として市の条例で定められており、農業振興を図っている面があることからその指定の解除には慎重な検討が必要と考えていますが、平成30年度には宝塚市北部地域振興に資する施設の建築等にかかる要綱を制定し農家レストランや宿泊施設の設置を一部可能としました。また、平成31年度からは、各自治会単位で地区土地利用計画を作成することにより、新規居住者の住宅の建設が可能な区域を設定することも可能になりました。今後も、農政部局としては、新規就職希望者への空き家情報の提供等を行い、移住者の誘致を図り、地域の活性化を検討してまいります。 また、長谷牡丹園につきましては、開園期間の延長も含め、施設の有効的な活用を行えるよう、指定管理者とも協議し取り組んでまいります。 長谷牡丹園駐車場の利用については、農業用施設用地と区分されているため、多目的の利用は法律上できません。ご了承いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでしたでしたが、市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
4		1	26	農作物が鹿や猪、カラス、アライグマその他サル含むなどに食害されています。種子を蒔けばカラスに拾われ、苗を移植すれば鹿に食べられ、実になると、すべての動物のエサになる。地域を含めなんとかならないものか。所得の低下、生産意欲も下がってしまう。なんとかならないものだろうか？	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 現在、市では北部地域の各集落ごとに電気柵及びメッシュ柵を順次設置しています。予算の都合上、全集落に即時に対応はできませんが、設置要望箇所については、各集落の農会長にご連絡いただくよう、お願いします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでしたでしたが、市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
5		22	1	宝塚市産業振興ビジョン(案)の将来目標に「創造都市・宝塚の実現」が掲げられていますが、本計画の第3章からはそうした「創造性」に関する意図が読みとりにくいと感じられます。思いきった創造性の導入による農業振興理念が具体的な施策体系とともに記載されていることが理想的ではないかと思いますが、無理な場合であっても第3章の1農業の将来像のなかで、宝塚市の考える創造的農業に言及し、宝塚市産業振興ビジョン(案)との整合を図られてはいかがでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 宝塚市産業振興ビジョンの表記や24ページの【計画の方向性2】との整合性を図るため、23ページの計画の方向性2のタイトルを「農業の新たな価値創出の推進」と修正します。	いただきましたご意見等について、P23の計画の方向性2のタイトルを「農業の新たな価値創出の推進」と修正します。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
6				<p>・宝塚市の農業を取り巻く課題 安倉地区で7月29日(木)に農会による水稻の勉強会を行いました。JAの指導員に来ていただき、去年のウンカによる被害を今年以後少なくしていこうと、収量を増やそう、適切な農業使用時期はいつごろかなど。出席者は安倉の人だが、他市で多く作っている人も多く出席していて、“この地区ではこうしていますよ”とか、色々な意見も出て、活発な話し合いが出来ました。次世代の若い人も出席されており、楽しい気持ちになりました。朝市もJAさんの協力で店先をお借りして行なっております。ただ、販売だけでなく、その後に野菜の作り方とか、色々な相談にも対応できる会を開ければどうかと私個人では思っております。</p> <p>各々の協力が必要と思っておりますが、“難しい”とか、“そこはどうでしょう”とか言ってるよりは、すでにされていると思っておりますが、他市との協力や色々な団体との協力、又市民農園でのあいさつがてらの小さな会を開いたり、勉強会をしたりと、少人数の人しか集まらないと思っておりますが、地道にしていけばいいかと思っております。</p> <p>自分の作った、あるいは買った野菜に対しても見た目よりも安心、安全な野菜、無農薬、減農薬とか見る目も変わってくると思っております。</p> <p>農地が減ることはこの先続くでしょうが、市民の方の農に対する考え方を少し変えるだけで、南部、北部では無く、宝塚市の農はつながっている、もっと西谷の方へ行ってみようかと思ってくれるようがんばりたいものです。</p> <p>※文章にするのがへたで難しいですが、結論は南部、北部の交流を深め、ガンバろうということかな?後、地道にコツコツと努力</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>ご意見にあった勉強会を通じての農業者同士の交流や朝市等の対面販売を通じての購入者との交流は、どちらも大変重要な取り組みと考えております。今後も、農業者間、生産者と消費者間の交流などの機会づくりができるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、本市には20箇所の市民農園があり、その農園ごとに利用者間の交流が生まれています。今後も引き続き、市民の農業への関心が生まれる場所、また、農業に興味のある方同士の交流の場所としての機能を発揮できるように、市民農園の開設や運営について、取り組んでまいります。</p> <p>なお、西谷の農家と南部の市民をつなぐ取組として、「宝塚朝市」の開催や、「たからの市」への出店等を行っています。今後は、さらに西谷の農業や農産物を知ってもらい、西谷地域へ足を運んでもらえるよう、西谷地域の更なる魅力の発信に取り組みます。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>
7				<p>宝塚市の農業振興には課題山積で前途多難が予想されます。市内のこれまでの農業のあり方については警鐘を鳴らしたいと思っております。すでに農業者の皆さまはお気づきだと思いますが、地球温暖化の影響で気候不順、異変に見舞われて、農作物の種類が変わり、育ち方も変化してきていると聞きます。将来的に世界中の人口の増加と温暖化に依る収かく量の不足で食糧難におちいると予想(確定的)されます。地球上あちこちで水や食料の争奪戦が起ります。</p> <p>かつて私は先のアンケートで後継者不足と収穫率を上げるため大規模農業集団にゆだねると申し上げましたが、農地拡大と収穫増のため農家の方々の一致団結を期待致します。専門家の方々に依りますと農耕法も変化して来ているとの由、宝塚市の未来のため農業従事者の皆さま英知をもって頑張ってくださいませお願い申し上げます。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>地球温暖化等、気候の変動による農産物への影響は今後も注視していく必要があります。また、今後予測される食料難に対しても、海外生産物の供給量の減少が懸念されるため、食料自給率の向上に繋がるよう、農業の持続的な発展に向けて今後とも農地の集積・集約や後継者不足への対策として集落営農組織の立ち上げ等に取り組んでまいります。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>
8				<p>(概要版P1) ■安定した農業経営の確立〔北部〕のところで「人口減少を食い止めることで農村を守り……」とあるが、人口が増えでも、非農家では農地を守ることではできず、「農業をする人」を増やすことを考えなければならないと思っております。</p> <p>(概要版P3) 4 農業振興策の展開 基本方針(4) 有害鳥獣による農作物被害の防止施策②のところで狩猟者(有害鳥獣駆除員)への支援として、現在免許取得時の補助制度はあると思うが、 ・免許更新講習費の補助 ・賠償責任保険費の補助 ・登録免許税の減免など具体策を考えていく必要はないでしょうか。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>本編25ページに記載しているとおり、農業の持続的な発展に向けて、次世代の多様な担い手を確保できるよう取り組んでまいります。</p> <p>本市では狩猟免許取得時の助成を行っているものの更新時の助成は行っておりません。ご了承くださいませようお願いいたします。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>
9				<p>農業用水のための池の管理が、農業者減少のため、難しくなっている。 水資源保全会とともに防災計画を勘案し、補助してもらいたい。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>農業の多面的機能発揮促進事業の取組を行うことにより、当該交付金をため池や水路の管理に係る費用に充当することが可能です。 ため池保全に関する補助金については、関係課にご相談いただけますようお願いいたします。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>
10	29	5		<p>「計画の方向性2」4行目 新たな価値創出のためには、多様な主体との連携がないと実現はむずかしいと思っております。他県では、6次産業化推進や農福連携では、NPOや社協、福祉主体との連携がなされています。計画案でも「異業種」「商工業者」という表現が「方針」で書かれていますが、方針の上位の「方向性」の部分に※「異業種や、NPO、福祉主体等の多様な主体と連携し」等の表現が必要ではないでしょうか。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】</p> <p>計画の方向性の説明箇所にも具体的な団体名を追加して分かりやすくするため、29ページ計画の方向性2の4行目に記載している「異業種と連携し」を「異業種(商工業者や福祉団体等)と連携し」に修正します。</p>	<p>いただきましたご意見等について、計画の方向性2の4行目に記載している「異業種と連携し」を「異業種(商工業者や福祉団体等)と連携し」に修正します。</p>
11				<p>基本方針(4) 有害鳥獣による農作物被害の防止 有害鳥獣対策あつては、撃退的な対策ばかり(電気柵・メッシュフェンス)であり、もっと積極的な駆除、捕獲の施策にも力をいれるべきではないか。</p> <p>計画の方向性2 農業の新たな価値創出の推進 北部地域では都市部に比べ著しく減少…… 同地域は人口の減少、高齢化が進み、農業に従事したくても体が動かない等農業に対する意識が薄れて来ることが目前に迫っている危機感を感じ、各集落は若い人たちで、自分たちの集落の農業像を考えた「人・農地プラン」の策定に努め農の集落ビジョンを見える形にすることが必要であるのではないかと。(農業の衰退は、集落の衰退につながる。)</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>本市では、捕獲に対する施策として、兵庫県猟友会宝塚支部に対して有害鳥獣捕獲を委託しており、通報箇所に対して捕獲員の設置等を行っております。また、新規の狩猟免許取得者への補助金制度があります。</p> <p>また、本市では、農村集落の5年後、10年後の農地利用を計画的に進めるため、各集落での「人・農地プラン」の作成を推進しています。</p> <p>今後も「人・農地プラン」により把握した今後の農地の利用希望状況により、農地中間管理機構等を活用し、農業経営の効率化と収益の向上を図るため農地を集積してまいります。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
12	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○「課題」という表現についての内容について違和感があります。課題とは、解決すべき問題のことを意味すると思います。しかし、本計画の課題の記載について、解決手段や方向性が記載されており、何が問題であるという表現がほとんどありません。「農業についてAという状況で、AはBという理由で問題である、だから解決すべきである」というような明確な表現されたほうがよいと思います。例えば、「農業の後継者が不足しているという状況があるが、これは農業の収益性が低く、農業では生活できないために、職業として選択されにくいことが問題である」という文脈にしたほうがよいと思います。また、解決策の記載が突然で、どのような状況から分析され、なぜその解決策を記載したのかわかりにくいと思います。そのため、文章全体の支離滅裂感が否めず、一体的な文章の構成がなされていません。文章の項目が点と点の表現なので、施策が場当たり的になってしまい、目的と効果がばやけています。市民の方に読んで理解いただくには、起承転結を明確にして、Aの課題に対して、Aの施策により解決させるという点と線がつながる流れにしたほうが理解しやすく、読みやすくなるのではないのでしょうか。この計画は市民や農家が読者として理解し、共感して、一緒に歩んでくれるための道しるべとなるものです。作成する者は、根拠のある分析と問題解決に必要な施策について、わかりやすく説明する義務があると思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本計画では第2章で現状と課題を記載し、第3章で将来像と計画の方向性を記載しています。章ごとにとまとめて記載することで簡潔さと分かりやすさに努めています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
13	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○課題の部分で、「農」の表現が散見されますが、定義が不明です。産業だけではなく、社会的な意味合いも含む広い意味での農業をさすと推測されますが、明確に意味を記載したほうがよいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下の通り修正させていただきます。】 9ページの下欄に農業の説明を記載していますが、本計画では社会通念上の農業を意味するため定義は不要と考えていますが、都市農業については国の都市農業振興基本法の第2条で定義されているので、1ページ下欄に都市農業の説明を追加します。	いただきましたご意見等について、1ページ下欄に都市農業の説明を追加します。
14	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○マクロな内容とミクロな内容がごちゃ混ぜに記載されている傾向にあります。もう少し項目ごとの大きさを整理して記載したほうがよいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 現状の説明では具体性に配慮し、今後の方向性では未確定の部分が多いため今回の表記としました。ご了承いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
15	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○前回の計画の概要には、現状・課題や見出しを1枚にまとめた資料が添付されていました。今回も掲載されたほうが、概要としては理解しやすいのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 概要版として6ページにまとめていますので、ご参照をお願いします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
16	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○第1次計画の総括についての記載がなく、以前の計画の評価と問題点がわかりません。この計画はPDCAサイクルで実施するとして、1次計画の評価と改善、そして第2次計画との連動性を記載するべきではないでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 第1次計画の総括につきましては、1ページ5段落目に、農業者の後継者不足と高齢化は一層進む営農環境は厳しさを増しているなどを記載しています。続く6段落目で、状況の変化や課題に対応するため本計画を策定すると明記しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
17	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○PDCAサイクルによる進行というのに、Dの行動計画の記載がありません。令和4年度に向けた具体的な事業の策定、その事業を評価し、改善するスケジュールを記載する必要があります。現在実施している事業も踏まえた具体的な事業内容を表記しないと、この計画自体、それらしい言葉を組み合わせて作ったただの読みのものになってしまうと思います。結果を直接もたらす実効力が一番重要ではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本計画は、市のみで実施するものではなく、農業者、集落、国や県の関係団体、市民の皆様との協力が不可欠なものが多いため具体的なスケジュールを明示することはできませんが、今後の10年間で本計画で掲げる目標に向かって取り組んでまいります。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
18	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○都市農業とは何かという説明がないので、都市農業のイメージがよくわかりませんので、都市農業基本法の説明より、都市農業の意味の説明を記載したほうがよいと思います。さらに都市農業振興計画を兼ねるとありますが、どのように兼ねるのがよくわかりませんでした。兵庫県都市農業振興計画によると、都市農業とは、市街地及びその周辺の地域において行われる農業で、計画では地域住民と共生する都市農業の振興が目的となるようです。この計画の施策は、都市部と西谷を分けて記載していないと思います。そのため、ほとんどの記載が都市農業について関係なく、基本方針(5)のみの部分しかないため、都市農業の計画とはいえなのではないのでしょうか。本文の中で、農業全体と都市農業の部分についてのスタンスが決まられていないため、記載のされかたがちぐはぐに感じます。全体的に都市農業について触れる表現を増やし、都市農業と農業全体が融合した計画としたほうがよいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下の通り修正させていただきます。】 1ページ下欄に都市農業の説明を追加します(No.13と共通)。本計画は都市農業についても28ページの基本方針(5)で施策内容と具体的な取組を記載していることから宝塚市都市農業振興計画を兼ねた計画として位置付けています。	いただきましたご意見等について、1ページ下欄に都市農業の説明を追加します。
19	全般	-	-	【計画(案)の全般に関すること】 ○委員会の議事録を読んでいるとあまり委員の意見が反映されていないように感じました。委員の意見について、最終的に対応できていない部分が多いと思います。農家の代表の方が委員をされていると思います。委員の方の意見をよく反映した計画の内容にしたいです。(令和2年度第5回目には、南北での記載の仕方を明確化、園芸振興の具体的な取組の記載、米のブランド化の具体的な支援策など、具体的な修正の内容の議論がありました。修正がされているようには思えませんでした。)	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 都市農業については28ページで項目を分けて記載しています。11ページの課題では、南部と北部を分けて記載しています。園芸振興の具体的な取組は26ページに記載しています。米の生産については、27ページで水稻の安定的な生産を施策として掲げ、ブランド米の生産推進について記載し、審議会ですされた意見を踏まえて策定手続きを進めています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
20		2		第1章 計画の策定にあたって 2 計画の位置づけ ○2ページの表にこの計画の位置づけが載っていますが、他の計画の農業についての記述の解説が全体を見てもありませんでした。少なくとも関連計画との整合を図るとありますが、各関連計画が農業についてどう記載しているのか箇条書きで載せたほうがよいです。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本市が策定する他の計画も同様の記載となっており、本計画では参考として、2ページにおいて全体の位置づけの記載にとどめています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
21		2		第1章 計画の策定にあたって 3 計画の期間 ○2ページの1段落目に計画の期間がありますが、現在は令和3年度に入っています。現時点で7月末ですので、すでに当初の予定より遅れているのだと思います。この時期まできたら、再度きちんと議論の回数を増やし、よりよい内容にしたうえで、第1次計画が終わるのを待って、令和4年度(2022年4月から)を始期とされたほうがよいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本市の第6次総合計画の始期と合わせて他分野の行政計画と同様に令和3年度からの10年間で計画期間とする予定です。そのため本計画の始期を1年前倒しで策定します。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
22		3		第1章 計画の策定にあたって 4 計画の策定体制 (2) アンケート調査の実施 ○3ページ中段にアンケート調査の実施の旨の記載がありますが、アンケート内容とその結果を記載してください。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 アンケートの内容は、8ページ以降のグラフで表示しています。資料：「宝塚市農業振興計画」策定に関するアンケート調査結果報告書として記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
23		8		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (1) 農地の保全・有効活用及び担い手の確保 ○8ページの(1)の見出しについては、11ページの課題の内容が記載されているので、課題の横に併記する。(1)の見出しについては「農業従事者と農地の現状」とする。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 課題の横に併記すると長くなり読みにくくなるかと考えています。また、見出しを「農業従事者と農地の現状」と記載すれば、課題が見出しに含まれなくなると考え、現状の標記にしています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
24		8～11		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (1) 農地の保全・有効活用及び担い手の確保 ○8ページから11ページの「宝塚市の農業の現状と課題」について、宝塚市の農業について、代表的な作物やその生産量、西谷と都市部の農業の違いなどの記載がないため、宝塚市の農業の特徴がよくわかりませんでした。具体的な状況を掘り下げて記載したほうがよいと思います。また、簡易でいいと思いますので、宝塚市の気象、地政学、社会的な特徴を追記したほうが、今後の議論の材料となると思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 宝塚市の農業産出額や南部と北部の農業の違いについては13ページに記載していますが、市民の皆様によりイメージしてもらいやすくなるよう、本市の気候の特徴や代表的な農作物の説明を追記します。	いただきましたご意見等について、13ページの本文に、本市の気候の特徴や代表的な農作物の説明を追記します。
25		11		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (1) 農地の保全・有効活用及び担い手の確保 ○11ページの中段の課題の下に以下の現状のまとめを記載する。(そのほうが読み手は整理しやすいと思います。) 現状のまとめ ・60歳以上が79.5% ・農業経営の問題点は、高齢化・労働力の不足、イノシシ・シカ被害、農業用機械の更新、固定資産税 ・重視してほしいことは後継者、新規就農者の確保するための事業、集落営農組織の支援、有害鳥獣対策、農地の仲介役、農地の基盤整備	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 11ページに課題として、南部と北部に分けて(1)農地の保全・有効活用及び担い手の確保のまとめを記載しています。北部の課題として、農業後継者の不足、不耕作地の増加、有害鳥獣による農作物被害の項目を記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、農業従事者数の年齢別分布は8ページ、農業経営の問題点は9ページ、今後の農業施策でも重視してほしいことは10ページにグラフにして記載しています。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
26		8～11		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (1) 農地の保全・有効活用及び担い手の確保 ○8 ページから11 ページに、植木のことについてはほとんど触れられていません。第4章の農業振興策の展開では、具体的な植木についての記載がある分、その施策の方向性が正しいのか分析するためには、植木の現状の資料やその内容の分析を記載すべきと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 8ページから11ページに記載しました「(1)農地の保全・有効活用及び担い手の確保」では、植木産業を含めた農業全体について考察しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
27		12		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○12 ページの(2)の見出しについては、15 ページの課題の内容が記載されているので、課題の横に移す。(2)の見出しについては「農業経営の現状」とする。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 第2章は現状と課題について記載していますので、「農業経営の現状」の見出しでは本文に課題を記載できなくなると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
28		13		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○13 ページの農業算出額については、もっと過去の数字はないのでしょうか。過去からの推移がないと、平成27年の数字だけでは、農業算出額についての考察はできないと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 過去からの推移を確認できるよう、過去の農業産出額も追記します。	いただきましたご意見等について、過去の産出額も記載するよう修正します。
29		15		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○15ページの中段の課題の下に以下の現状のまとめを記載する。 現状のまとめ ・生産年齢の人口は高齢化している。 ・総農家数、販売農家数は減少している。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 15ページに課題として(2)安定した農業経営の確立のまとめを市全域と北部に分けて記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、総農家数と販売農家数が減っていることについては、13ページに表にして記載しています。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
30		14		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○14 ページについて、農福連携と農業DX の記述が突然でてきており、不自然すぎますし、そもそもこれらは解決策で、課題の項目で記載する内容ではないため、ここでは削除すべきです。敢えて記載するならば、「農業者以外の営農状況」という項目で、宝塚市において農業者以外がどの程度農業に参画しているかの、団体数、営農面積、販売額などの推移を記載するのがよいのではないのでしょうか。また、農業DXについても、「農業のデジタル化の現状」という項目で、宝塚市の農業の中のデジタル化の推移を記載してはどうでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 14ページの農福連携と農業DXは、8ページからの「1 宝塚市の農業の現状と課題」で記載しており、今後それらを推進していくことが必要であると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
31		12		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○12ページの(2)は農業経営についての項目なので、アンケートやその他の資料などより宝塚市の農業販売について掘り下げて記述すべきです。野菜、米などに分けて直売所の販売額、販売農家数の推移などを追加してはどうでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 12ページの(2)では、人口減少の推計から営農活動への影響を考察しており、次頁で販売農家数の推移を含む農産物販売金額別経営体数の推移と農業産出額を掲載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
32		14		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○14 ページの中段の不耕作していない農地面積の表は8 ページの農地の現状についての内容なので、(1)へ移動させるほうがよいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 ご意見のとおり、14ページの「耕作していない農地面積」の説明は、(1)農地の保全・有効活用及び担い手の確保に分類されるため、(1)農地の保全・有効活用及び担い手の確保に移動させます。	いただきましたご意見等について、14ページの「耕作していない農地面積」の説明は、(1)農地の保全・有効活用及び担い手の確保に分類されますので、11ページの課題の前に移動させます。
33		15		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (2) 安定した農業経営の確立 ○15ページの全域について、1番上以外は事業内容を記載しており、農業の課題ではないため削除したほうがよいと思います。再生可能エネルギーの項目も突然すぎます。記載するならば、再生可能エネルギーの市の状況とどうして農業につながるのかを記載する必要があります。また、収益性や農業所得が課題であることについては、どの現状から考察されたものか不明です。農地面積あたりの収入を他市や他業種から比較して、農業の収益性について問題があるという記載にしてはどうでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 収益性向上のみでなく、農福連携や新たな農業への変革、再生可能エネルギーの導入、人口減少の阻止も農業の課題であると認識しています。再生可能エネルギーの導入につきましては14ページに、また農産物販売額につきましては13ページに記載し、農業の収益性も非常に重要なテーマであると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
34		16		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (3) 農地 農業に対する市民の理解醸成 ○16 ページの(3)の見出しについては、17 ページの課題の内容が記載されているので、課題の横に移す。(3)の見出しについては「農業と市民の関わりの現状」とする。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 16ページ(3)の見出しの書き方につきましては、8ページ(1)、12ページ(2)と同様の書き方に合わせています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
35		17		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (3) 農地・農業に対する市民の理解醸成 ○17 ページの「宝塚市の農業に関係することで知っていること」について、結果の記載はされていますが、分析がなされていません。表を載せるなら分析が必要ではないでしょうか。例えば、スーパーマーケットではあいあいパークや植木まつりについて、植木関係がよく知られているが、西谷の農業についてはあまり知られていない。また、西谷夢市場での結果は総じて農業について知っている割合が高く、西谷に足を運ぶ人自体への認知度は高い。この結果から、都市部では宝塚の農業についての認知度が低いことが問題であるという分析ができるのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 アンケート結果を踏まえ、17ページの課題で、「宝塚産農産物及び園芸作物を購入する機会を増やすとともに周知に努める必要があります。」などを課題として記載しています。本市の農業の認知度を上げるため、市内外への情報発信は非常に重要であると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
36		17		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (3) 農地・農業に対する市民の理解醸成 ○17ページの中段の課題の下に以下の現状のまとめを記載する。 現状のまとめ ・宝塚産の農産物の魅力を感じず、他産地の農産物を購入する人が一定数いる。 ・宝塚産農産物を売っている店舗を知らない。 ・宝塚産農産物を積極的に購入したい人が半数 ・就農よりは、体験的な部分を希望する人が多い。 ・一定数は特に関わりたいと思っていない。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 17ページに課題として(3) 農地・農業に対する市民の理解醸成のまとめを5項目にして記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、市民へのアンケートの詳細は16ページと17ページにグラフにして記載しています。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
37		17		第2章 1 宝塚市の農業の現状と課題 (3) 農地・農業に対する市民の理解醸成 ○17ページの中段の課題について、2つめの「〇市民農園や～」以降は、どの現状から導かれた課題なのかわかりませんでした。なぜ市民が「農」と接し、知る必要があるのか具体的に記載する必要があります。まずは農業の多面的な機能と効果もたちらずメリットの考察から、そのメリットを享受する市民も農業を維持するために努力する必要があること。そして市民がどうしたら農業を維持するために動いてくれるかという手段を記載してはどうでしょうか。例えば、「農地には治水機能があり防災の側面からは大切な役割をはたしているために、都市部の農地などを維持する必要があります。しかし、都市部の農地はゴミのポイ捨て、虫や農業の苦情などの問題があります。市民にも一緒に農地を守ってもらうために、まずは都市部の農地の現状を知ってもらい、農業そのもの理解してもらうことが必要である。」という流れならば課題として理解しやすいのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 16ページと17ページのアンケート結果から、家庭菜園など趣味程度に農業に携わりたいと思われる方が多いことや(20.8%)、宝塚産農産物を積極的に購入したいの方が55.2%と多くおられるもの、それを売っている店舗を知らない方も50.0%と多くおられたことから、農地・農業に対する市民の理解醸成が必要であると考えています。本市の農業の認知度を上げるため市内外への情報発信は非常に重要であり、今後も、都市部住民の皆様にも農業の持つ多面的機能を理解していただくための情報発信に取り組んでまいります。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
38		20～21		第2章 2 宝塚市の農業振興施設及び農業関連イベント (1) 農業振興・農業観光施設 ○20ページ及び21ページで課題について記載がありますが、この項目は宝塚市の農業振興施設及び農業関連イベントの紹介になっているので、不要だと思います。また、「1 宝塚市の農業の現状と課題」では農業全体の現状と課題を表記しているのに、同じレベルの項目の「2」で施設とイベントという、ミクロな内容の課題を表記するのは、議論のレベルが合わないと思います。施設やイベントの課題について記載するならば、宝塚市の農業の現状と課題は前段の項目で表記されているので、ここに移すほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 農業振興・農業観光施設の運営に関わる課題も存在するため、章を分けて記載しています。一つひとつのイベントや施設はミクロと捉えられるかもしれませんが、本項目では施設、イベントにそれぞれ共通する課題の整理をし、同列の表記にしています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
39		21		第2章 2 宝塚市の農業振興施設及び農業関連イベント (1) 農業振興・農業観光施設 ○21 ページでは農業関連イベントの課題が記載されていますが、課題を分析するにはデータが不足しており、どのイベントでどのように来場者が伸び悩んでおり、その何が問題なのかより詳細が必要ではないのでしょうか。また、新型コロナウイルスの対応については、2～3年でのミクロな視点であり、10年間の計画を策定するにおいて、大きなウェイトではないと思います。農業という産業にイベントをどう繋げていくのかという、マクロ視点で総合的な課題の抽出が必要だと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 各種イベントの規模を分かりやすくするため、参加者数を追記します。 また、新型コロナウイルスへの対応は、現在もお世界規模で対応が迫られており、既に収束したのではなく、また、流行のピークが過ぎても、今後のイベント開催については、以前とはまた違った形で対応が必要だと考えています。ご指摘いただいたとおり、イベントを農業の発展とどのようにつなげていけるかは大きな課題とは認識し、各イベントの開催の際には、イベント開催の狙いを明確に持ち、関係者と共有し取り組んでまいります。	いただきましたご意見等について、21ページの各種農業関連イベントに直近の参加者数を記載します。
40		22		第3章 1 農業の将来像 ○22 ページの2 段落目の前段では農業全体の内容で、後段にいきなり都市農業の記載に変わりますが、農地の多面的機能の発揮は農業全体の話だと思います。農業全体の部分と都市農業の部分だけを別々に併記するのではなく、「厳しさを増し、多面的機能の発揮が求められる中、都市農業基本法の施行により特に都市部の農地にはその分野での期待がされています。」などとしてはどうでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 22ページ2段落目のまた以降(後段)では、追加する内容として都市農業について記載しており、前段と後段を通して不自然ではないと考えています。ご提案いただいた内容では「都市農業の継続」の記載がなくなる説明が不足すると考えています。このような状況からスローガンの必要性についてご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
41		22		第3章 1 農業の将来像 ○22 ページの3 段落目以降の文章ですが、趣旨がまったく理解できませんでした。なぜ引き続き「市民とともに「守り・育む宝塚の農」」を将来像に掲げるのか、スローガンと将来像の違いは何なのか、スローガンを掲げることの効果は何なのか、スローガンはそもそも必要なのか、より詳細に且つわかりやすく記載する必要があります。将来像は、宝塚の農業の最終形だと思います。農家と市民が望む農業の形は何なのか、一番深い分析と議論が必要な部分ではないのでしょうか。以前の計画と同じ将来像を掲げるならば、以前の計画を継続または改正したらよい話です。以前の計画を作成した時の宝塚の農業と現状と課題と、今回の現状と課題の違いは何だったのか、また、以前の計画により実施した施策の効果はどのようなものか、以前の計画の将来像に間違いはなかったのかなど、より深い分析を記載して下さい。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 スローガンを掲げることにより市民一人ひとりに分かりやすく農業の将来像をお伝えし、農業への意識の醸成をめざしたいと考えています。また、以前の計画時と今回の計画時における宝塚の農業の現状と課題の分析につきましては、1ページの5段落目に記載しているとおり、「農業者の後継者不足と高齢化は一層進み、富農環境は厳しさを増しています。」と分析しています。このような状況から、スローガンの必要性について、ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
42		22		第3章 1 農業の将来像 ○22 ページの最終段落については、将来像やスローガンを販売する場所に掲示することには販促効果としてどの意味もないと思います。掲示するなら、宝塚産の農産物の名前と魅力をPRするほうが販促効果としてあると思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 将来像やスローガン等、同一のものを違うスーパーや農産物販売所で目にすることにより、興味を引くことができ、一定の販促効果はあると考えています。ご指摘いただいたとおり、各農産物の名前は当然ながら、魅力や調理方法等も併せて表示することにより、より効果的なPRにつながり、販売場所の理解が得られるように努めていきます。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
43		23		第3章 2 計画の方向性 ○23 ページでは目指すべき将来像の実現のための計画の方向性として記載されていますが、「計画の」では意味がよくわかりませんでした。(言葉遊びだとは思いますが)「計画の」よりは、「施策の」か「事業の」ほうが理解しやすいのではないのでしょうか。また、3つの方向性をあげた理由については、計画の根幹になるとも思いますので、もう少し記載したほうが読者は理解しやすいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 計画とは第2次宝塚市農業振興計画を意味していますので、「計画の方向性」としています。3つの方向性をあげた理由については、第2章の「宝塚市の農業を取り巻く現状と課題」を踏まえて記載していますが、より明確にするため記載23ページ本文に追記させていただきます。	いただきましたご意見等について、23ページ本文に、3つの計画の方向性についての説明を追記します。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
44		23		第3章 2 計画の方向性 ○23 ページの計画の方向性の前段として、関連計画との関係性どどのように整合を図るのか記載したほうがいいと思います。総合計画では、「多くの人が身近に「農」に触れ、農業を志す人が増えて、農産物のブランド化が進む」と記載があり、産業振興ビジョンでは、農業の課題として、「野菜の販売拡大」、「植木のまちのイメージの再構築」、「北部地域の人口増加」、「非対面販売の確保」が記載されています。他の計画の内容も踏まえながら、この計画の大きな柱を設定したほうがいいのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 産業振興ビジョンの6ページに課題として記載した新鮮野菜の販売拡大、新規就農者の確保、既存農家の事業継続・事業継承については、本計画25～28ページに記載した計画の方向性1「農業の持続的な発展」で記載しています。植木のまちのイメージ再構築は、34ページの基本方針(12)「花き・植木」に触れ、知る機会の創出で記載しています。北部地域への定住人口の増加は29ページの基本方針(6)「農」を支える交流や農村への移住・定住等の推進で記載しています。インターネット等を利用した非対面式販路の取組については、29ページの基本方針(7)の施策①にそれぞれ記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
45		23		第3章 2 計画の方向性 ○23 ページの計画の方向性の評価指数ですが、大きな方向性の項目で、具体的な評価指数を表記するのはふさわしくないと考えます。どのような施策で、どのような事業を行うかわからないので、細かい指数を記載されても、その指数で正しく評価できるか判断ができません。具体的な評価指数は、具体的取組の後段か、事業計画の段階であげるほうがいいと思います。あえて評価指数はあけるならば、「農業者数」、「生産農地面積」などの大きければほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 23ページに記載している評価指標は、25ページ以降に記載している各施策を行うことにより得られる成果の評価指標なので、読み進めていただくことでご理解いただけると考えております。また、38ページに再度目標値も含めて記載していますので、ご参照いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
46		23		第3章 2 計画の方向性 ○23ページの計画の方向性1の評価指数ですが、「都市農地の有効活用例数」は、有効活用基準を明確に、「農業産出額」についてはどのように試算、確認するのか後述とまとめて記載したほうがいいと思います。さらに、「農地集積率」や「集落営農組織数」では、農業が持続しているのか判断しにくいと思います。評価するための指数ですので、方向性の結果がわかりやすくでているのか判断できるものと考えられます。再考されたほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 都市農地の有効活用例数は「都市農地の貸借の内滑化に関する法律」を用いて貸借を行った事例数とし、農業産出額については引用元を記載します。農地集積率と集落営農組織数については国において統計がとられており、集落内で発生した耕作放棄地について集落営農組織が集積し耕作すれば、集落の農業を持続する一つの大きな手段となると考えていますので、評価するための指標として適正とさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、農業産出額の引用元を記載します。
47		23		第3章 2 計画の方向性 ○23 ページの計画の方向性2 ですが、地域資源を活用することでなにか改善されるのかわかりませんでしたので、どのような効果があるのか記載したほうがいいと思います。また、評価指標とされる「モノ・コト・バ宝塚」の選定資源数」と「農福連携の事例件数」は、この指標で何が図れるのかわからないので、もう少し説明が必要です。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 ご指摘のとおり、記載誤りのため、23ページの計画の方向性2「地域資源を活用する農業の展開」を「農業の新たな価値創出の推進」に修正します。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
48		24		第3章 3 施策体系 ○24ページの中段の計画の方向性2だけ23ページと異なっていますが、間違いでしょうか。23ページでは「地域資源を活用する農業の展開」となっていますが、24ページでは「農業の新たな価値創出の推進」となっています。章立ての意味が大きいかかわってきますので、よく確認して下さい。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 ご指摘のとおり、記載誤りのため、23ページの計画の方向性2「地域資源を活用する農業の展開」を「農業の新たな価値創出の推進」に修正します。	いただきましたご意見等について、23ページの計画の方向性2「地域資源を活用する農業の展開」を「農業の新たな価値創出の推進」に修正します。
49		24		第3章 3 施策体系 ○24ページの施策体系ではいきなり「基本方針」が記載されています。「計画の方向性」と「基本方針」の関連性、また「基本方針」の意味と位置づけについて記載をするようにお願いします。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 24ページの図で標記していますとおり、方向性の下に基本方針を位置づけています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
50		25～28		第4章 計画の方向性1 農業の持続的な発展 ○25～28 までの基本方針の中で、農業経営に関する項目がありませんでした。農業所得を向上させることは重要な課題だと思います。大きな項目として基本方針の一つとして、基本方針(2)のあとに追加をお願いします。例えば、次のような内容はどうでしょうか。 基本方針(3) 農業経営の改善 販売農家や農業算出額が減少する状況を改善するために、農業所得の向上と、農業経営の効率化を図り、農業経営の改善に取組みます。 施策① 農業の経営状況の把握と見直しの支援(農業経営の状況を把握し、改善すべき内容を洗い出します。) 施策② 農業販売額の向上の支援(生産効率や生産量を増加させ農業販売額の向上を図り、経営状況の改善に取り組みます) 施策③ 効率的な農業の推進(兼業農家を中心に、農地の効率的な管理や生産について推進します。)	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 25ページの施策②では「農地の集積・集約化を進め、農業経営の効率化と収益の向上を図ります」と記載しており、26ページの施策③では多様な人材の農業経営の参画と農産物加工品の開発等新たな経営視点の取入れ、27ページ施策④では「水稲の安定的な生産」について記載しています。 個々の農業者の所得向上が本市の農業の持続的な発展につながっていくものと考えており、38ページの評価指標に農業産出額を掲げたように計画の進行管理を図っていきます。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
51		25		基本方針(1) 次世代の担い手の確保 ○25 ページの施策②の農地を集積・集約するというのも兼業を減らし、専業を増やすということになります。施策①の内容からしても専業の農家を確保しようという方向かと思えます。しかし、農家全体では兼業農家のほうが多く、今の農地を維持しているのは兼業農家の力大きいと思います。専業農家を確保することに理解はしますが、兼業農家に対応する施策について、何かしら行うべきではないのでしょうか。また、そのほうが、効率がよく事業としての効果大きいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 兼業農家、専業農家にとらわれず、担い手を確保し、農地の集積・集約を進めることで、農業の効率化を図ることが必要であると考えています。また、兼業農家に特化したものではありませんが、集落として集落内の農地や農業用施設を守るための交付金の交付事業も行っています。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
52		26		基本方針(1) 次世代の担い手の確保 ○26 ページの下段、施策③の具体的取組について、多様な人材の農業経営への参画を促し、という部分については、具体的取組の記載が不足しています。福祉系や土木系などの異業種が農業に参画するための説明会の開催や農地の紹介などの取組みを記載したほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 現在、本市には花き園芸協会が存在し、市も事務局として参画しています。具体的取組に記載のとおり、それぞれの園芸事業者の事業の方向性も聞き取りながら、本市の強みや、今後の目指す姿を検討していくことから始めていきたいと考えています。 また、花き、植木に触れ、園芸の魅力を発信するなど、園芸振興は本計画の重要なテーマとして推進していくこととし、園芸計画策定は予定していません。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
53		26		基本方針(2) 地域に根づいた園芸(花き・植木)と農業(水稲・野菜・畜産)の推進 ○26ページの下段、施策②次世代の園芸(花き・植木)産業の検討とありますが、検討というのは、施策ではないと思います。「検討します」では誰が何をするかよくわかりません。検討から具体的な内容に昇華させたものが施策です。で、「次世代の園芸産業の検討する場の設置」としてはどうでしょうか。また、具体的取組にある「向かうべき方向性を見定めます。」も取組ではありませんし、見定めると意味不明です。 「宝塚市の園芸産業を考えていく場を設け、具体的な取組について議論し宝塚市園芸計画を策定します。」としたほうが具体的な取組になると思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 現在、本市には花き園芸協会が存在し、市も事務局として参画しています。具体的取組に記載のとおり、それぞれの園芸事業者の事業の方向性も聞き取りながら、本市の強みや、今後の目指す姿を検討していくことから始めていきたいと考えています。 また、花き、植木に触れ、園芸の魅力を発信するなど、園芸振興は本計画の重要なテーマとして推進していくこととし、園芸計画策定は予定していません。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
54		27		基本方針(2) 地域に根づいた園芸(花き・植木)と農業(水稲・野菜・畜産)の推進 ○27 ページの上段、施策③特色ある農畜産物生産の促進とされていますが、基本方針(2)では、花き・植木と農業はわけて考えているので、施策内容に花き・植木とダリア栽培が入っているのはちぐはぐです。いれるなら、施策③を「花き・植木、ダリア栽培の生産の促進」として、現在の施策③を④に、施策④を⑤としてほうがいいと思います。また、具体的取組の表記が一般論すぎて、どの品目について言及しているのか、掘り下げて記載したほうがいいと思います。「畜産物の生産力を向上させるため、設備投資や事業拡大のため、農業者が国、県の～」や「西谷野菜の競争力をつけるため、「ひょうご安心ブランド」農産物などの～」としてはどうでしょうか。さらに、生産の推進ということならば、31ページの基本方針(9) 新技術の導入の推進は、施策③の具体的取組にいたほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 27ページ施策③では、本市の特色ある農畜産物の例として、花き・植木や西谷野菜、畜産、ダリア栽培などを挙げています。具体的取組につきましては、すべての特色ある農畜産物を対象としています。また、スマート農業や再生可能エネルギーの導入検討は、今後注目される大きな分野として31ページの基本方針(9)で別に記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
55		27		基本方針(2) 地域に根づいた園芸(花き・植木)と農業(水稲・野菜・畜産)の推進 ○27ページの施策④水稲の安定的な生産の施策内容ですが、「需要に応じた水稲の作付け」だと、米があまっている現状では生産を下げることにになり、水稲はやめて野菜をつくれという話になると思います。ここでは、水稲の安定的な生産に取組みたいわけですから、「宝塚市で生産面積が最大である水稲について、安定的な生産ができるように生産技術の向上に取組み、収益性と販売力を向上させるためブランド化に取り組みます。」として、具体的取組では「水稲の生産研修を実施するとともに、特色のあるブランド米となるよう研究会を設置する。」としてはどうでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 水稲のブランド化につきましては、施策③に記載しています。現時点では研究会の設置ではなく、気候・水質のアピール等により、ブランド化を図るとともに、市内飲食店への西谷産米の特色の周知を行い、販売促進に力を入れ、販売量の確保を図りたいと考えています。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
56		27		基本方針(3) 農地や農業用施設の適正な維持管理 ○27 ページの基本方針(3)の施策①の施設内容に「～維持・管理に努めます。」とありますが、具体的な維持管理をするのは、行政ではなく農家になるので、計画の表現としてはおかしいと思います。「適正な維持管理を支援します」としたほうがいいと思います。(行政が管理することを想定していた場合はすいません。)また、施策②の改善検討とありますが、前述のとおり、「検討」では施策の表記としては不適切ですので、施策②を「農業生産を支える～を改善」に、施設内容の「～整備を検討します。」を「～整備を改善します。」に、具体的施策の「～や排水路整備事業などを検討します。」を「～や排水路整備事業などを実施します。」としたほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本計画37ページに記載しているとおり、計画推進には農業者が主役となつて農業を続けていくことが重要であり、そのためには行政、市民、農業者がそれぞれの役割を果たすべきであると考えています。当該施策は、主に農業者を対象としているため原案どおりとします。また、整備や事業に至らない可能性もあるため、検討という表記に留めています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
57				基本方針(5) 都市農業の振興 ○都市農業基本法の理念によると、①都市農業の多様な機能の適正かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと、②良好な市街地形成における農との共存に資するよう都市農業の振興が図られるべきこと、③国民の理解の下に施策の推進が図られるべきこととあります。兵庫県都市農業振興計画の基本方向には、①産業としての持続的な発展(営農意欲の高い生産者を対象)、②営農の継続による多様な機能の発揮と農地の活用(自給的な農家等を対象)、③「農」のある暮らしづくり(地域住民を対象)とあります。しかし28ページについては、施策①都市農業の振興のための制度周知及び都市農地の有効活用のみしかないため、都市農業振興計画を兼ねるとしたら、記載が不足していると思います。県の基本方向に準じるとすれば、「施策①都市農業の振興のための制度周知」とし、都市農業の制度を周知する取組を記載。「施策②都市農業の持続的な経営支援」とし、都市農業の生産力や競争力を向上させる取組を記載。「施策③都市農地の活用」とし、都市農地の維持管理の支援や賃借の促進の取組を記載。「施策④都市農業と地域住民の実施促進」とし、市民農園の促進や、防災用農地の指定促進、都市農地での農業イベントの実施などの取組を記載してはどうでしょうか。ただし、他の基本方針で都市農業の内容に触れるならば、ここに集約する必要はないと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 本計画に掲げる計画や施策は、都市と都市以外で区別するものではなく、市域全体を対象としています。ただし、都市農地に特有の方針は、28ページ基本方針(5)に記載しています。兵庫県都市農業振興基本計画に特色として「1産業としての持続的な発展(営農意欲の高い生産者を対象)」、「2営農の継続による多様な機能の発揮と農地の活用(自給的な農家等を対象)」、「3「農」のある暮らしづくり(地域住民を対象)」については、本計画でも基本的に網羅していると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
58		29		計画の方向性2 農業の新たな価値創出の推進 ○29ページの上段には計画の方向性2の説明をされていますが、「農業の新たな価値創出」がなぜ農業の振興に寄与するかという記載が不足しています。そのため、分類されている基本方針の内容に共通性が見いだせず、ちぐはぐに感じます。方向性の3本柱のうちこのひとつで、大きな題目です。前述の農業の現状と課題のどの部分をどのような効果で、どう改善するのかを詳細に記載してください。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 農業分野での新たな価値創出により新たな需要の喚起が期待されるため農業の振興に寄与すると考えています。また、農村への移住・定住の促進により、地域が活性化し、農業の新たな価値創出に繋がると考え、29ページに計画の方向性2 農業の新たな価値創出の推進を記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
59		29		基本方針(6) 「農」を支える交流や農村への移住・定住等の促進 ○29 ページの前段の基本方針(6)ですが、計画の方向性3に分類される内容ですので、計画の方向性3の中へ移動させてください。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 方向性3には、移住・定住等をしない市民による農業に触れる機会の提供について記載していますので原案のままとします。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
60		30		基本方針(7) 農商工連携や異業種交流の取組の推進 ○30 ページの施策⑥異業種交流の推進の具体的取組の内容が施策内容のレベルです。具体的取組には「農業者や園芸事業と異業種の事業者が交流し、意見交換や商談などができる機会を設定します。また、各事業者が希望する事業者をマッチングする仕組みを構築します。」と記載してはどうでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 特定の取組に限定的なものではなく、今後あらゆる機会をとらえて農業者等が商工業者との異業種交流する機会の創出に取り組みたいと考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
61		30		基本方針(7) 農商工連携や異業種交流の取組の推進 ○30ページの施策⑥6次産業化の推進ですが、農業者自身の所得向上の取組ですので、基本方針(7)の交流の部分にあるのは違うと思います。入れるなら、施策内容を「農業者が他業種との連携により生産だけでなく、加工、販売にまで取り組めるように支援を行います。」のほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 6次産業化は異業種交流とは違うものですが、類似する部分も多いため(7)でまとめて記載しています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
62		30		基本方針(8) 農地の新たな活用の取組 ○30 ページの下段の施策①ですが、計画の方向性3に分類される内容だと思いますので、基本方針(10)に移動させてください。また施策②農福連携の推進とありますが、福祉分野の効果の記載ばかりで、農業分野の効果がわかりませんので、具体的な農業分野への寄与するところを記載したほうがいいと思います。また、施策として大きく取り上げるよりは、基本方針(7)の施策②の具体的取組の一つに追加したほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 基本方針(8)では農地の新たな活用方法として市民農園開設の支援を取り上げており、基本方針(10)では市民が農地に触れる機会としての市民農園を取り上げているため、原案どおり、それぞれ別で記載します。また、農福連携が農業の担い手確保や取り組みによる新たな価値創出に繋がると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
63		31		基本方針(9) 新技術の導入の推進 ○31 ページの前段ですが、新たな価値として新技術を導入する目的と効果がよくわかりません。新技術の導入は、農作物の生産率や経営効率、収益率の向上に直結すると思いますので、計画の方向性1 農業の持続的な発展に分類されるのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 新技術の導入は農業の持続的な発展にも寄与しますが、ソーラーシェアリングなど計画の方向性2に掲げた農業の新たな価値創出にも繋がると考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
64		31		基本方針(9)新技術の導入の推進 ○31ページの施策①スマート農業の導入検討ですが、ロボットやICTとかスマート農業などはやりの言葉を記載したところで、今の宝塚の農業に対応することができるとかよく検討したほうがいいと思います。新技術にもレベルがあると思いますが、宝塚市の農業が、ロボットやICTの導入に見合った農業をされている人がどれくらいいるのでしょうか。技術の向上というならば、特産品の開発のための先進地視察や技術の講習会の開催、おすすめ農業用機械の紹介などというほうが効果的だと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 市内ではICTを用いた生産ハウス内の温度や湿度等の管理や、ドローンを活用した農業散布等が普及してきています。また、兵庫県でも「ひょうごスマート農業推進方針」を掲げ取組を始めています。また、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入を検討しますと記載しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
65		31		基本方針(9)新技術の導入の推進 ○31ページの施策②再生可能エネルギーの導入検討ですが、農業にどれほど寄与するか記載が不足していると思いますし、ミクロな話だと思います。施策として大きく取り上げるよりは、具体的取組の一つとしたほうがいいと思います。入れるなら基本方針(3)の施策②の具体的取組あたりがまだ適当でしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 再生可能エネルギーの導入検討は、31ページに記載のとおり、農業分野においても取り組まなければならない重要な課題であると考えています。 なお、本市北部の西谷地区では、太陽光を農業と発電でシェアするソーラーシェアリングの取組が進んでいます。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
66		32		計画の方向性3「農」に触れ「農」を知る機会の創出 ○計画の方向性3は、16ページの「(3)農地・農業に対する市民の理解醸成」の課題からきていてと推測しますが、説明が不足しています。前述の農業の現状と課題のどの部分について、どのような効果で、どう改善するのかを詳細に記載する必要があると思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 第2章で現状と課題を説明し、第3章で本市の農業がめざす姿を示し、第4章で方向性、方針、施策を記載する体裁をとっています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
67		32		基本方針(10)「農」と触れる機会の創出 ○32ページの中段の施策①「農」に触れる体験推進ですが、具体的取組の二つ目の市民農園の記述については、30ページの下の施策④市民農園開設の支援とかぶるので、施策②として統合して追記したほうがいいと思います。また、具体的取組について、少し踏み込んで農業の就労体験も実施するほうが、より農業に触れる機会となるのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 市民農園の開設には、農地の有効活用としての一面と市民が農に触れる機会の創出という一面があるため分けて記載しています。また、就農体験につきましては、29ページ(6)に記載しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
68		32		基本方針(11)「農」と触れる機会の創出 ○32ページの施策①食育の推進と施策②地産地消の推進ですが、具体的取組の学校給食に関する内容は、かぶっているの、施策①にまとめたほうがいいと思います。地産地消を学ぶことが食育の一環だと思いますので、食育にまとめるほうがいいのではないのでしょうか。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 学校での授業や講習会などを含めた取組を食育とし、それらを含めない食材の提供の取組を地産地消として32ページと33ページに分けて記載しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
69		33		基本方針(11)「農」と触れる機会の創出 ○33ページの中段、施策②の地産地消の推進について、施策内容に目的と効果の記載がないため、記載したほうが、具体的取組を検討するときにわかりやすいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 23ページの方向性3に施策の目的やその背景を記載しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
70		33		基本方針(11)「農」と触れる機会の創出 ○33ページの中段、施策③多面的機能を持つ都市農業への参画推進とありますが、施策内容について、「都市農業への参画を進めます」という意味がよくわかりませんでした。農業の多面的機能は都市農業に限らないので、都市農業に限定することに意味がなく、農業全般において検討したほうがいいと思います。また、多面的機能を知り、農業を理解して、どうなるのかという記述がないと、施策③の意味がないと思います。さらに、具体的取組の3つめの体験園場の開設ですが、不耕作地でだれが園場管理を行い、農業体験を実施させるのかを考えるとかなりハードルが高いと思いますので、掲載するのなら注意したほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 都市農業の多面的機能については都市農業振興基本法や県の兵庫県都市農業振興基本計画でも記載されていることに対応し、本計画でも記載しています。また、農地の有効活用は重要な課題であると認識しており、体験ほ場の開設を含め農地所有者なども協議していきたいと考えています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
71		34		基本方針(12)「花き・植木」に触れ、知る機会の創出 ○34ページの基本方針(12)ですが、基本方針(11)の「農」と「花き・植木」は別のカテゴリーということでしょうか。この計画の中でも「花き・植木」の記載のされ方が、農産物とは違いますが、「花き・植木」も農業のひとつという認識でした。当然にして食料と花木は違いますが、この計画の全体的な流れは、南北を問わずに農業全体として記載されてきたので、「農」として全体のあとに同じレベルの基本方針の別項目として記載されるのは違和感があります。その他の項目も、南北の農業、あるいは花木・野菜・米でわけ記載するほうがきれいだと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 花き・植木産業は本市の地場産業であり、同じ農業の中でも特筆すべきものと考え、一つの基本方針として記載しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
72		34		基本方針(12)「花き・植木」に触れ、知る機会の創出 ○34ページの施策②ですが、施策の記載が長すぎますし内容的には具体的取組の記載内容だと思います。「園芸(花き・植木)に触れる機会の創出」としたほうがいいと思います。また、具体的取組の3つ目の書き方が市し知らない前提を記載されても理解できないので、「〇オープングーデンの効果的な事業の在り方を研究します。」という表記のほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下の通り修正させていただきます。】 簡潔に標記するため、34ページの施策②を「市民緑化活動の推進・オープングーデン普及活動による園芸(花き・植木)消費の拡大」に修正します。また、具体的取組の3番目の文頭に何についての記載かを理解しやすいように、「オープングーデンについて」と追記します。	いただきましたご意見等について、34ページの施策②を「市民緑化活動の推進・オープングーデン普及活動による園芸(花き・植木)消費の拡大」に修正します。具体的取組の3番目の文頭に「オープングーデンについて」と追記します。
73		35		基本方針(13)地域の特性を生かした観光農業の活性化 ○35ページの施策①～③は観光施設の内容しか記載がないため、観光農業の活性化というならば、総合的な観光農業についての施策が必要だと思います。ただ、基本方針(10)と観光農業はかぶりますので、観光農業の記載は基本方針(10)にまとめて、ここでは「基本方針(13)地域の特性を生かした観光農業施設の活性化」としたほうがいいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 32ページの(10)「農」と触れる機会の創出と、35ページの基本方針(13)地域の特性を生かした観光農業の活性化は共通する部分もありますが、後者は観光の視点から農業の活性化を図ることを意図しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。
74		37		第5章 計画の推進にあたって 1 計画推進にあたっての各主体の役割 ○行政、市民、農業者等の関連性がわかりにくいので、図表や矢印などをいれて記載したほうがわかりやすいと思います。	【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】 関連性を分かりやすくするため、参考資料として、42ページに「主な各主体の役割」の図を掲載します。	いただきましたご意見等について、参考資料として、42ページに「主な各主体の役割」の図を掲載します。
75		37		第5章 計画の推進にあたって 1 計画推進にあたっての各主体の役割 ○37ページの中段、(3)市民に期待される役割の中の二つ目の○の後段に、「優先的に購入することを検討します。」とありますが、自由選択の中ではあまり望ましい表現ではないと思います。「宝塚に関連のあるものを意識して消費します。」ぐらいのほうがよいと思います。	【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】 地産地消の必要性やその理解をしていただく中で、あらゆる選択肢の中から本市の農産物・加工品を購入していただくことを検討し、このように標記を使用しています。ご理解いただけますようお願いいたします。	いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。

No.	項目	ページ (本編)	行 (本編)	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からのご意見を受けての 見直し結果
76		38		<p>第5章 2 計画の進行管理</p> <p>○38 ページでは計画の進行管理は、PDCA サイクルで推進するとありますが、具体的なPDCA サイクルについての記載がありません。実効性のある計画とするためには、最低限令和4年度のPLAN とDO について記載が必要ですので、記載するようにしてください。例えば以下のように表で記載してはどうでしょうか。</p> <p>令和4年1月～3月 具体的な事業内容の計画作成、評価指標の設定 令和4年4月～令和5年3月 事業の実行 令和5年4月～6月 事業の評価、改善、併せて令和5年度の事業計画作成 令和5年7月～3月 事業の実行</p> <p>また、評価指標については、事業内容の計画で記載したほうが、効果的な指標となりますし、評価、改善する際に必要となるので、ここでは不要だと思います。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>PLANとDOの中には、現在すでに取り組みを進めているものも多数あり、各年度に本計画の実施状況の進捗管理や成果指標の達成度合いの把握、実行や再検討などを進めていく材料とします。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>
77		41		<p>参考資料</p> <p>4 ひょうご農林水産ビジョン2030(一部抜粋)</p> <p>○41 ページでは資料として一部抜粋していますが、資料としてはあまり意味がない内容だと思います。抜粋するならば、概要をわかりやすく記載したほうがいいと思います。また、7ページの(9)①に記載があるため、この記載を増やしたらよく、わざわざ別資料とする必要はないと思います。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。以下のとおり修正させていただきます。】</p> <p>7ページに記載の内容と重なるため、41ページの4「ひょうご農林水産ビジョン2030(一部抜粋)を削除します。</p>	<p>いただきましたご意見等について、41ページの4「ひょうご農林水産ビジョン2030(一部抜粋)を削除します。</p>
78		43		<p>参考資料</p> <p>5 産業振興ビジョン等位置づけ(2ページ再掲)</p> <p>○42 ページでは資料として再掲をしていますが、あまり意味がありません。むしろ、前述にも意見しましたが、2ページの2計画の位置づけに各計画やビジョンの概要の抜粋とこの農業振興計画との関係性を詳細に説明したほうがいいです。また、もしこのまま掲載するならば、第6次宝塚市総合計画と宝塚産業振興ビジョンと農業振興計画の矢印に説明がないため、関係性を記載する必要があります。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>各計画やビジョンの概要については、1ページの下欄に記載しています。また、2ページの説明にありますとおり、矢印の元が上位で、矢印の先が下位を表しています。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>
79				<p>農業が魅力のある職業になる事が大切。そのための重要な要素の一つが、高収益であること。生産のAI化、スマート農業の推進がかかせない。生産形態の変換、生産品目の転換が必要。施設園芸や果樹栽培等従来の生産品にとらわれない発想が求められる。又、そのための補助金や助成金の仕組みを広報する事。</p> <p>地産地消の推進。◎特に行政が、地元産の商品を積極的に採用する事が重要。</p> <p>オープンガーデンの開催や体験学習会の開催等、一般市民の皆様に対する啓蒙活動も、より推進する必要がある。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。】</p> <p>宝塚ブランドの推進、スマート農業の導入検討や農商工連携や異業種交流の推進などに取り組んでまいります。国や県、市の補助金についても広報してまいります。また、教育委員会とも連携し、学校給食での地元産農産物の消費に努め、今後も関係団体とも連携し、オープンガーデンや農に関する講習会を開催してまいります。</p>	<p>いただきましたご意見等について、第2次宝塚市農業振興計画(案)の見直しには至りませんでした。市民とともに「守り・育む宝塚の農」を目指して多くの皆様と連携や協働により推進してまいります。</p>

(別紙) 「第2次宝塚市農業振興計画(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

*パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由																																																																																																																																				
1		10		農地面積と遊休農地面積の推移の図の数値	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">農地面積</th> <th colspan="3">遊休農地面積</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">調整区域</th> <th colspan="2">市街化区域 (内生産緑地)</th> <th rowspan="2">調整区域</th> <th colspan="2">市街化区域</th> </tr> <tr> <th>市街化</th> <th>市街化区域</th> <th>市街化</th> <th>市街化区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年</td> <td>406.52</td> <td>274.81</td> <td>131.71(87.36)</td> <td>6.80</td> <td>4.24</td> <td>2.56</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>370.09</td> <td>252.33</td> <td>117.76(81.49)</td> <td>4.10</td> <td>2.27</td> <td>1.83</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>411.05</td> <td>303.36</td> <td>107.69(74.97)</td> <td>3.60</td> <td>2.17</td> <td>1.43</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>438.00</td> <td>333.07</td> <td>104.93(73.51)</td> <td>3.90</td> <td>2.17</td> <td>1.73</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>428.24</td> <td>327.76</td> <td>100.48(72.54)</td> <td>1.47</td> <td>0.33</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>425.31</td> <td>325.92</td> <td>99.39(71.38)</td> <td>2.98</td> <td>1.80</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>423.56</td> <td>326.84</td> <td>96.72(70.76)</td> <td>3.51</td> <td>2.21</td> <td>1.30</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>420.94</td> <td>324.63</td> <td>95.12(69.72)</td> <td>4.56</td> <td>3.21</td> <td>1.35</td> </tr> </tbody> </table>		農地面積			遊休農地面積			調整区域	市街化区域 (内生産緑地)		調整区域	市街化区域		市街化	市街化区域	市街化	市街化区域	平成17年	406.52	274.81	131.71(87.36)	6.80	4.24	2.56	平成22年	370.09	252.33	117.76(81.49)	4.10	2.27	1.83	平成27年	411.05	303.36	107.69(74.97)	3.60	2.17	1.43	平成28年	438.00	333.07	104.93(73.51)	3.90	2.17	1.73	平成29年	428.24	327.76	100.48(72.54)	1.47	0.33	1.14	平成30年	425.31	325.92	99.39(71.38)	2.98	1.80	1.18	平成31年	423.56	326.84	96.72(70.76)	3.51	2.21	1.30	令和2年	420.94	324.63	95.12(69.72)	4.56	3.21	1.35	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">農地面積</th> <th colspan="3">遊休農地面積</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">調整区域</th> <th colspan="2">市街化区域 (内生産緑地)</th> <th rowspan="2">調整区域</th> <th colspan="2">市街化区域</th> </tr> <tr> <th>市街化</th> <th>市街化区域</th> <th>市街化</th> <th>市街化区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年</td> <td>411.05</td> <td>303.36</td> <td>107.69(74.97)</td> <td>3.66</td> <td>2.10</td> <td>1.56</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>423.62</td> <td>318.69</td> <td>104.93(73.51)</td> <td>3.90</td> <td>2.02</td> <td>1.88</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>419.94</td> <td>319.46</td> <td>100.48(72.54)</td> <td>1.45</td> <td>0.23</td> <td>1.22</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>417.01</td> <td>317.62</td> <td>99.39(71.38)</td> <td>2.98</td> <td>1.78</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>415.26</td> <td>318.54</td> <td>96.72(70.76)</td> <td>3.51</td> <td>1.69</td> <td>1.82</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>413.06</td> <td>317.94</td> <td>95.12(69.72)</td> <td>3.55</td> <td>2.22</td> <td>1.33</td> </tr> </tbody> </table>		農地面積			遊休農地面積			調整区域	市街化区域 (内生産緑地)		調整区域	市街化区域		市街化	市街化区域	市街化	市街化区域	平成27年	411.05	303.36	107.69(74.97)	3.66	2.10	1.56	平成28年	423.62	318.69	104.93(73.51)	3.90	2.02	1.88	平成29年	419.94	319.46	100.48(72.54)	1.45	0.23	1.22	平成30年	417.01	317.62	99.39(71.38)	2.98	1.78	1.20	平成31年	415.26	318.54	96.72(70.76)	3.51	1.69	1.82	令和2年	413.06	317.94	95.12(69.72)	3.55	2.22	1.33	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	表中数値修正 数値の確認が取れなかったため、平成17年及び平成22年を削除
	農地面積			遊休農地面積																																																																																																																																								
	調整区域	市街化区域 (内生産緑地)		調整区域	市街化区域																																																																																																																																							
		市街化	市街化区域		市街化	市街化区域																																																																																																																																						
平成17年	406.52	274.81	131.71(87.36)	6.80	4.24	2.56																																																																																																																																						
平成22年	370.09	252.33	117.76(81.49)	4.10	2.27	1.83																																																																																																																																						
平成27年	411.05	303.36	107.69(74.97)	3.60	2.17	1.43																																																																																																																																						
平成28年	438.00	333.07	104.93(73.51)	3.90	2.17	1.73																																																																																																																																						
平成29年	428.24	327.76	100.48(72.54)	1.47	0.33	1.14																																																																																																																																						
平成30年	425.31	325.92	99.39(71.38)	2.98	1.80	1.18																																																																																																																																						
平成31年	423.56	326.84	96.72(70.76)	3.51	2.21	1.30																																																																																																																																						
令和2年	420.94	324.63	95.12(69.72)	4.56	3.21	1.35																																																																																																																																						
	農地面積			遊休農地面積																																																																																																																																								
	調整区域	市街化区域 (内生産緑地)		調整区域	市街化区域																																																																																																																																							
		市街化	市街化区域		市街化	市街化区域																																																																																																																																						
平成27年	411.05	303.36	107.69(74.97)	3.66	2.10	1.56																																																																																																																																						
平成28年	423.62	318.69	104.93(73.51)	3.90	2.02	1.88																																																																																																																																						
平成29年	419.94	319.46	100.48(72.54)	1.45	0.23	1.22																																																																																																																																						
平成30年	417.01	317.62	99.39(71.38)	2.98	1.78	1.20																																																																																																																																						
平成31年	415.26	318.54	96.72(70.76)	3.51	1.69	1.82																																																																																																																																						
令和2年	413.06	317.94	95.12(69.72)	3.55	2.22	1.33																																																																																																																																						
2							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					
3							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					
4							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					
5							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					
6							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					
7							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					
8							1 職員 2 所管課 3 その他 ()																																																																																																																																					

第2次宝塚市農業振興計画

令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

1 計画策定にあたって

■ 計画策定の趣旨

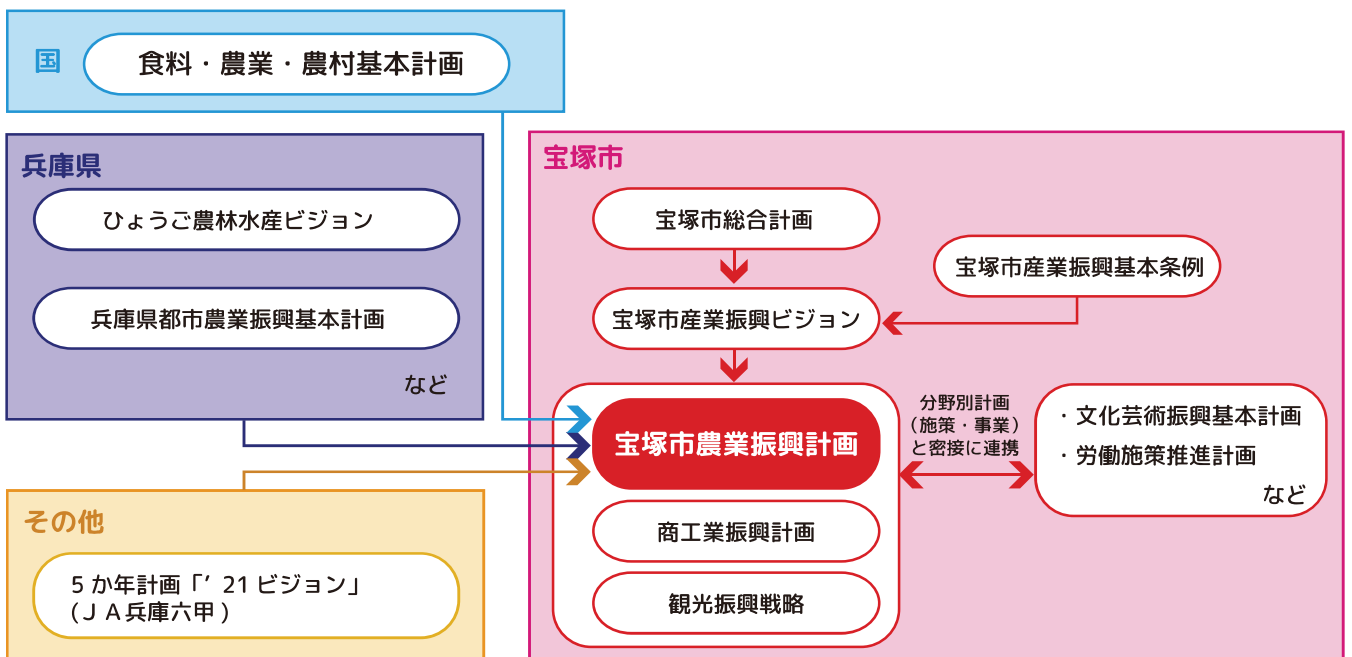
宝塚市（以下「本市」という。）では、農業の将来像「市民とともに『守り・育む宝塚の農』」の実現に向けて、具体的施策をまとめた「宝塚市農業振興計画」（以下「第1次計画」という。）を平成24年（2012年）3月に策定し、農業振興施策に取り組んできましたが、その後、農業者の後継者不足と高齢化は一層進み、営農環境は厳しさを増しています。

このような状況の変化や課題を早期に対応し、本市農業の振興の方向性やその実現に向けた取組と目標を明確にするため、令和3年度（2021年度）から10年間を計画期間とする「第2次宝塚市農業振興計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画は、「六次産業化・地産地消法」第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」及び「都市農業振興基本法」第5条に基づく「宝塚市都市農業振興計画」を兼ねるものとしします。

■ 計画の位置づけ

本計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」並びに県の「ひょうご農林水産ビジョン」及び「兵庫県都市農業振興基本計画」を受けて、今後の本市の農業のあり方や取り組むべき具体施策を示すもので、「宝塚市総合計画」及び「宝塚市産業振興ビジョン」を上位計画とし、関連計画との整合を図りながら進めるものです。



2 宝塚市の農業を取り巻く課題

■ 農地の保全・有効活用及び担い手の確保

【南部】

- 生産緑地などの市街化区域の都市農地が減少しています。都市農地の価値を都市環境や景観、防災、水系保全など、幅広い視点で見直し、適切に保全・活用を図ることが求められています。
- 継続的に営農ができる経営の手法を検討する必要があります。

【北部】

- 農業後継者の不足が懸念されています。認定農業者など地域農業の担い手をはじめとして兼業農家、非農家が協力し集落内の農地、農業用施設を守り、また担い手や後継者を確保する必要があります。
- 労働力の不足や耕作条件が悪いなどの理由で耕作されない農地が増加しています。不耕作地は周囲の農地に悪影響を及ぼすことから、これらの適切な管理が求められます。

■ 安定した農業経営の確立

【全域】

- 収益性向上のため、異業種交流や6次産業化など農商工連携により地域資源に新たな価値を付加することが必要です。
- 労働力不足への対応と農産物の高品質化のため、新たな農業への変革（農業のデジタルトランスフォーメーション（農業DX））を実現することが必要です。

【北部】

- 北部の人口減少を食い止めることで農村を守り、担い手、兼業農家、非農家が協力して農地を守る必要があります。

■ 農地・農業に対する市民の理解醸成

【全域】

- 宝塚産農産物や園芸作物が購入できる場所の周知が不足しているため、宝塚産農産物及び園芸作物を購入できる場所を更に増やし、市民が宝塚産農産物及び園芸作物を購入する機会を増やすとともに周知に努める必要があります。
- 農業を継続させていくためには、食料の安定供給に農業が果たしている役割をはじめとして、農地の有する多面的機能や市民自身が土に触れる豊かな生活を知ってもらう必要があります。

3 宝塚市の農業がめざす姿

■ 農業の将来像

農業を取り巻く環境が大きく変動する中、引き続き本市農業の持続的発展に取り組み、併せて多くの市民が身近に「農」に触れることができる環境づくりを行う必要があることから、引き続き「市民とともに『守り・育む宝塚の農』」を本市農業がめざす将来像として掲げるとともに、新たなスローガン「^I愛 ^{KNOW}農 たからづか ～未来に続く宝塚の農業～」を掲げ、市民一人ひとりの農業への意識の醸成をめざすこととします。



■ 計画の方向性

計画の方向性を、「方向性 1：主に農業者が取り組むべきこと」「方向性 2：主に農業者と商工業者等の異業種の事業者が連携して取り組むべきこと」「方向性 3：主に農業者と市民との交流」の 3 つに分類しながら複合的に取り組むことで、農業の将来像の実現をめざします。

計画の方向性 1

農業の持続的な発展

農業後継者や担い手の不足により農業者の高齢化が進み、農家数の減少や維持困難な農地が増えています。次世代の農業者を確保し、安定的に営農が継続できる環境を整えます。

計画の方向性 2

農業の新たな価値創出の推進

経済活動が多様化し、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。地域資源を活用して、農商工連携や異業種交流、農福連携、新技術の導入に取り組めます。

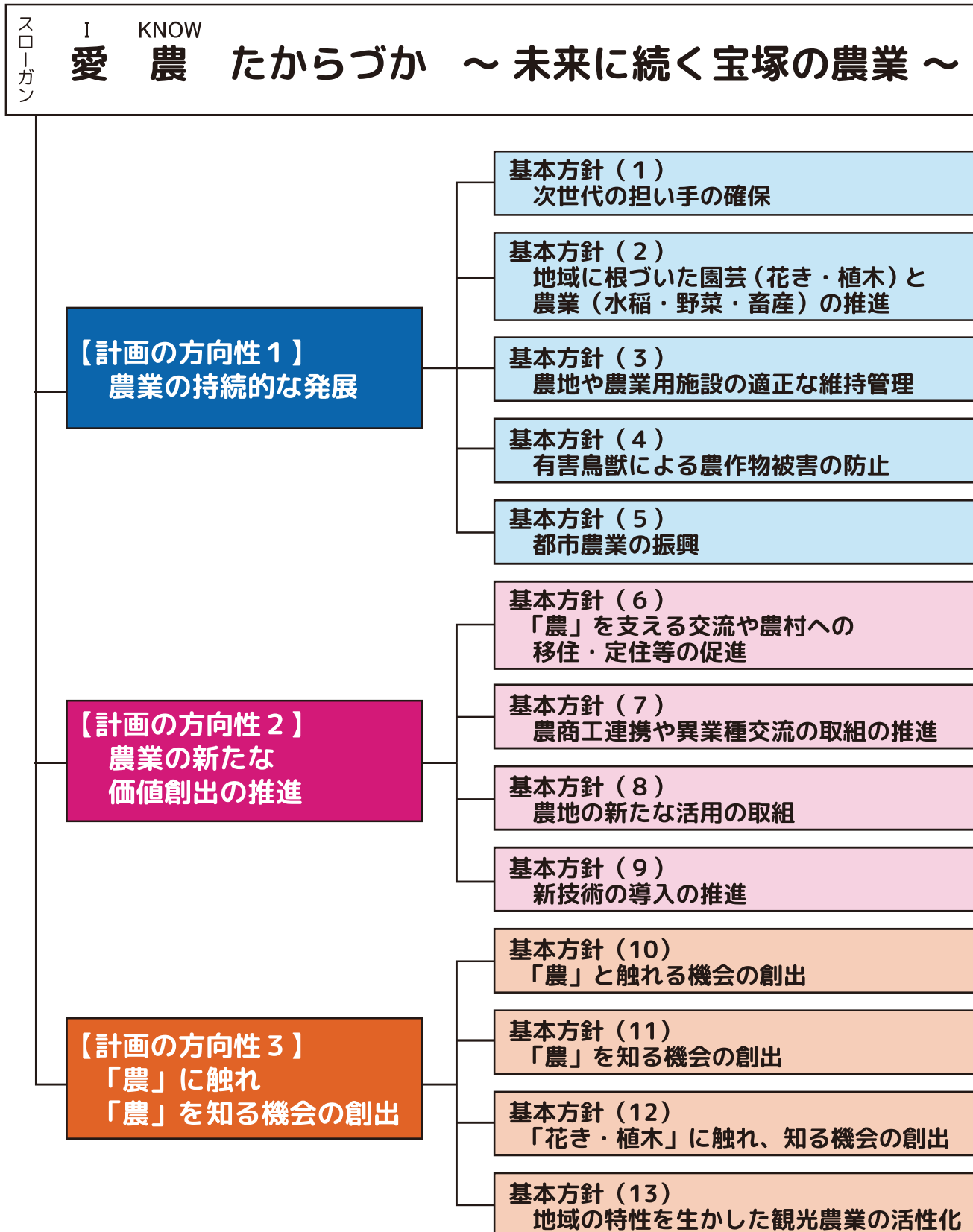
計画の方向性 3

「農」に触れ「農」を知る機会の創出

ライフスタイルの変化や地産地消、食育の浸透により、市民にとって「農」は身近なものとなっています。しかし、本市の農業や農産物について、まだ知らない人も多くおり、農業を維持・発展させるためには、市民の理解は不可欠です。「農」について触れる機会を増やし、本市の農業への理解を深め、市民・農業者が「農」についての意識を共有することをめざします。

■ 施策体系

農業の将来像 市民とともに「守り・育む宝塚の農」



4 農業振興策の展開

計画の方向性1 農業の持続的な発展

基本方針（1）次世代の担い手の確保

新規就農者の確保、後継者となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ・運営支援などにより次世代の多様な担い手を確保するとともに、農地の集積・集約化に努めます。

施策①担い手の確保 施策②農地の集積・集約 施策③多様な人材の農業経営への参画

基本方針（2）地域に根づいた園芸（花き・植木）と農業（水稻・野菜・畜産）の推進

本市地場産業である園芸（花き・植木）産業を振興します。また西谷野菜や畜産、ダリアなど特色のある農産物の生産を促進します。

施策①園芸（花き・植木）産業の更なる技術力の向上及び後継者の確保

施策②次世代の園芸（花き・植木）産業の検討 施策③特色ある農畜産物生産の促進 施策④水稻の安定的な生産

計画の方向性2 農業の新たな価値創出の推進

基本方針（6）「農」を支える交流や農村への移住・定住等の促進

後継者の帰農や就農希望者はもとより、都市農村交流に取り組み、農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。

施策①農村集落活性化の促進

基本方針（7）農商工連携や異業種交流の取組の推進

農産物の特産品・加工品の開発と販売の促進に向けて、開発支援をはじめ、販路の確保、商工業者との連携、異業種交流を活性化します。

施策①「モノ・コト・宝塚」をはじめとする宝塚ブランドの推進

施策②異業種交流の推進 施策③6次産業化の推進

計画の方向性3 「農」に触れ「農」を知る機会の創出

基本方針（10）「農」と触れる機会の創出

農業体験を提供して、市民が「農」と触れる機会を創出します。

施策①「農」に触れる体験推進

基本方針（11）「農」を知る機会の創出

食育などの講習会の開催や、地産地消の取組強化、都市農地の有する多面的機能（景観・交流・食育・教育・地産地消・環境・防災）の周知により農に関する啓発に努めます。

施策①食育の推進 施策②地産地消の推進 施策③多面的機能を持つ都市農業への参画推進

基本方針（3）農地や農業用施設の適正な維持管理

農地や農業用施設の適切な維持管理に努めるとともに、生産効率の向上と甚大化する自然災害防止のため、更なる基盤整備を検討します。

施策①農地、農業用施設の維持・管理体制の構築を支援

施策②農業生産を支える農地や農業用施設の整備を改善検討

基本方針（4）有害鳥獣による農作物被害の防止

行政と住民が連携してイノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止し、営農意欲の低下を防ぎます。

施策①地域と連携した有害鳥獣被害防止対策

施策②地域への狩猟免許取得の推進、狩猟者への支援

基本方針（5）都市農業の振興

都市農地の保全と活用を促進し、都市農地の持つ多面的な機能（景観・交流・食育・教育・地産地消・環境・防災・福祉）を発揮できるように取り組みます。

施策①都市農業の振興のための制度周知及び都市農地の有効活用

基本方針（8）農地の新たな活用の取組

市民農園や農福連携など、農地の新たな活用を積極的に提案します。

施策①市民農園開設の支援

施策②農福連携の推進

基本方針（9）新技術の導入の推進

ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入を検討します。

また、農業経営への再生可能エネルギー導入を検討します。

施策①スマート農業の導入検討

施策②再生可能エネルギーの導入検討

基本方針（12）「花き・植木」に触れ、知る機会の創出

あいあいパーク並びに事業者と連携し、園芸の魅力を発信します。

また、南部の花き・植木並びに北部のダリアと牡丹の魅力とその歴史を市民に普及啓発します。

施策①接木技術の周知及び花き・植木の魅力の発信

施策②市民緑化活動の推進・オープンガーデン普及活動による園芸（花き・植木）消費の拡大

基本方針（13）地域の特性を生かした観光農業の活性化

あいあいパークをはじめ、西谷夢市場、市立宝塚長谷牡丹園、宝塚ダリア園などの施設や各農園で行われているいちご狩りや芋ほりなど、季節ごとに実施されるイベントにより誘客を図ります。

施策①あいあいパークとの連携

施策②西谷夢市場、宝塚北サービスエリアの活用

施策③長谷牡丹園の魅力増進

施策④市内各施設等との連携

5 計画の進行管理

本計画の推進にあたって、本市を取り巻く社会情勢や財政状況等を勘案しながら施策を実施していきます。

また、各年度において計画の実施状況の点検・評価を行い、その結果について考察し、その後の対策の実施や計画の見直しに反映させていくことが必要なため、PDCA サイクル を繰り返しながら、計画の推進を図っていきます。

評価指標

計画の方向性	指標	現況値 (令和2年度)	目標値 (10年後)
農業の持続的な発展	集落営農組織数	5 組織	10 組織
	農地集積率	7.15%	21.60%
	有害鳥獣による農作物被害額	4,140 千円	3,500 千円
	生産緑地面積 (特定生産緑地へ継続した面積)	69.72ha	42.92ha
	都市農地の有効活用事例数	10 件	50 件
	農業産出額	138 千万円 (令和元年度)	148 千万円
農業の新たな価値 創造の推進	「農」に関する「モノ・コト・バ 宝塚」選定資源数	29 資源	50 資源
	農福連携の事例件数	5 件	50 件
「農」に触れ「農」 を知る機会の創出	市民農園利用者数	577 人	800 人
	「農」に関する講習会等参加者数	1,377 人 (令和元年度)	1,400 人
	オープンガーデン参加庭園数	96 人	150 人

第2次宝塚市農業振興計画【概要版】

宝塚市産業文化部産業振興室農政課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

電話：0797-77-2036 ファクス：0797-77-2133